ニッポン 人・脈・記
jinmyaku@asahi.com

官から民へ 法が後押し

NPO 前へ 3

衆議院議員の辻元清美（50）は、早稲田大の学生だった1983年、国際交流の任意団体「ピースボート」をつくった。

客船を借りて地球を一周する船旅には毎回、数百人が参加した。だが、法人格がないため、事務所を借り、銀行口座を開くには、代表者個人の名義で契約するしかなかった。

95年に阪神大震災が起きた。ピースボートは、物資やボランティアを船で神戸へ運んだ。

知名度は低く、役所から相手にされないこともあった。

辻元は痛感した。

「社会に認めてもらうには、活動を支える制度がどうしても必要だ。基盤が強くなれば、活動も広く長く続けられる」

96年、社民党党首だった土井たか子（82）から誘われ、総選挙に立候補した辻元は、街頭でこう訴えた。

「ボランティアがもっと活躍できる社会になるよう、NPO法制定を目指します」

震災でボランティアに注目が集まると、政府は95年2月、非営利組織に法人格を与える構想を打ち出した。

そこには、導入を目指していた介護保険制度に向けて、地域でお年寄りの世話をしてきた団体に法人格を取得してもらい、不足しがちな人材を提供してもらおうとの狙いがあった。

自民党など各党も、それぞれNPO法案の作成に取り組んだ。「選挙で無党派層を取り込むのに役立つ」という政治的な思惑が背景に見え隠れした。

議員になって約1カ月後。

辻元は、社民、さきがけ両党と連立政権を組む自民党幹事長の加藤紘一（71）から、東京都内の料理屋に招かれた。

「地域の支え合いがやせ細る中、財政難の行政にも頼れない。これからはNPOが重要になる」。加藤は地元に戻るたび、危機感を募らせていた。

一方、こんな機会はめったにないと考えた辻元は、NPOの資料をリュックいっぱいに詰め込み、のれんをくぐった。

「市民の活動抜きには、震災の復興支援や国際交流を考えられない時代になっているんです」。辻元は、加藤に資料を示しながら熱弁をふるった。

緊張していたため、締めのお茶漬けがおいしかったことしか覚えていない。

4時間、聞き役に回っていた加藤の助言は「一人ひとり、説得して歩くといい」だった。

辻元は、加藤の言葉に従い、自民党の村上正邦（78）や新進党の河村たかし（62）、さきがけの堂本暁子（78）ら各党の議員を訪ねた。NPOは政府からどこまで自立すべきか。辻元は、ひざ詰めで一人ひとりと本音をぶつけ合った。

98年3月19日。衆院本会議で、NPO法は全会一致で成立した。辻元は立ち上がり、市民が詰めかけていた傍聴席に向かって深々と一礼した。

その視線の先には、松原明（50）の姿があった。松原は震災前の94年、「市民活動を支える制度をつくる会」という団体を立ち上げ、NPO法を作ろうと永田町を飛び回っていた。

もともとは経営コンサルタント。東ティモールの独立運動を支援する中、情報収集力があり、政府と交渉できる海外NPOの姿を目にした。

「力のあるNPOを日本に作るには、法人格をとれる制度がぜひとも必要だ」

日本国際交流センター理事長の山本正（74）も、同じ思いだった。山本は、経済界の国際交流で中心的な役割を担い、政財界への顔も広い。

2人は、経団連会長の豊田章一郎（85）らにNPO法の意義を語り、賛同を得た。経済界には「公共サービスをすべて行政が担い続けるのは難しい」との考えがあった。

「官から民へ」――。政官財の思惑も重なり、NPO法が成立してから12年。法人格を得られるようになった市民団体の活動は確実に存在感を増している。

政府は来年、NPOに寄付をした人の税金がその分少なくなる今の仕組みを、さらに充実させる考えだ。

与野党の対立が続く永田町。それでも、この流れを後押しする動きは、党派を超えて広がっている。

（小室浩幸、秋山訓子）

辻元清美さん

加藤紘一さん

松原明さん